

これらの事業により、出産育児に対する安心感が生まれ、出生率の向上につながるよう期待しております。

成人保健対策といたしましては、ノルディックウオーキングの推進のほか、とねっこ館の運動プログラムの充実と機器更新を進めながら、健康増進対策を推進してまいります。

また、がん検診等各種検診事業の受診者には、日高カードポイントを付与するなど、受診率向上を目指し、保健師による事後支援も充実させてまいります。

感染症予防対策としては、新たに定期予防接種となりました日本脳炎ワクチン接種のほか、各種ワクチンの接種費用の助成を継続し、疾病の予防に努めてまいります。

歯科保健対策では、フッ化物洗口事業の推進のほか、成人歯科健診等を継続し、高齢者や中高年世代を対象に、介護予防のための口腔機能向上に取り組んでまいります。

## ◎子育て支援

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」のもと、子どものための教育・保育給付事業、地域子ども・子育て支援事業の実施など、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

保育所につきましては、保育所耐震診断結果を踏まえ、門別わかば保育所改築工事実施設計に取り組むほか、適切な事業運営に努め、保育を必要とする家庭を支援してまいります。

子育て支援センター・児童館運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場と同時に、子育て情報の発信基地として、事業内容の充実を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業につきましましては、改築する門別わかば保育所と併設する予定の施設建設に向けた実施設計に取り組むほか、適切な事業運営に努めてまいります。

乳幼児等医療費給付事業につきましましては、適用範囲を拡げ、中学生の外来分を新たに対象といたします。

## ◎保健・福祉

障がい者福祉については、障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護サービス給付等を通じて環境づくりを支援してまいります。

高齢者福祉並びに介護保険制度につきましては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、各種介護サービスの適正な提供に努めてまいります。

介護予防・介護支援につきましましては、地域包括支援センターによる相談事業や生活支援のほか、高齢者の方々の在宅生活を支える介護予防事業を推進してまいります。

また、老人ホーム移転後の旧施設につきましましては有効活用を検討していきます。

生活習慣病改善のための特定健診及び特定保健指導につきましましては、国民健康保険加入のすべての対象者に受診券を配布し、日高カードポイントを付与するなど、積極的な受診を促してまいります。

医療制度につきましては、今後の制度改革に適切に対応し、医療保険制度事業の安定的な運営に努めてまいります。

臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金（仮称）につきましては、高齢者や低所得者、障がい・遺族年金受給者等の世帯を対象に、支給を予定しております。

門別温泉とねっこの湯・とねっこ館は、引き続き住民の健康増進と憩いの場としての機能とサービスの向上に努めてまいります。

## ◎国保病院事業

門別国保病院につきましまして

は、小児科の新設や救急医療体制を維持するため、引き続き医師や看護師等の医療技術者の確保に努め、地域医療の充実を図ってまいります。

日高国保診療所につきましても、引き続き医療スタッフの確保に努力するほか、改築準備を進めてまいります。

## ◎地域防災計画

防災につきましては、各防災施設の適正な維持管理に努め、避難訓練や図上訓練の実施など、有事に備えた取り組みを行ってまいります。

以上、平成28年度の町政執行に臨む、私の所信を申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



教育委員会教育長 宮川 正己

「日高町生きる力を育む早寝・早起き・朝ごはん運動の推進に関する条例」に基づき、子どもの体力向上にとって必要不可欠な生活習慣の改善を進めてまいります。

平成28年日高町議会定例会3月会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

21世紀は、「知識基盤社会」であります。新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で飛躍的にその重要性を増しております。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力等が必要であります。

他方、同時に、国や社会の間を情報や人材が行き交い、相互に関連する中で、世界や我が国の社会が持続可能な発展を遂げるためには、他者や社会、自然や環境と共に生きる「共存・協力」の態度を身につけることが求められます。

また、知識基盤社会やグローバル化の時代だからこそ、身近な地域社会の一員として、地域社会の発展や課題の解決に主体的に参画し、貢献しようとする意識や態度を育むことがますます必要となってきました。

こうした社会の構造的な変化の中で、次代を担う子ども達に求められる必要な力を一言で示すとすれば「生きる力」にほかならないと考えております。

生きる力を支えるものは、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」であり、知・徳・体をバランス良く育てることが大切です。中でも健康・体力は、人間活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわるものであります。

子ども達の心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい健康的な生活習慣を形成することが必要であります。

日高町教育委員会におきましては、こうした状況をふまえ、日高町の未来を担う子どもたちが明るく、楽しく学び、たくましく成長することができるよう、先の議会で制定された「日高町生きる力を育む早寝・早起き・朝ごはん運動の推進に関する条例」に基づき、子どもの体力向上にとって必要不可欠な生活習慣の改善を進めてまいります。

また、教育大綱を踏まえるとともに町行政部局をはじめ関係機関との連携により、時代に即したICT教育環境の

整備による学力向上や、社会体育施設の拡充による放課後活動の充実化など、さらなる教育の質の向上を図るなどして、教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。はじめに、学校教育について申し上げます。

## 学 校 教 育

### ◎小中学校教育

現在の学習指導要領は、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視してまいります。

これらの教育は、「ゆとり」でも、「詰め込み」でもなく、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身に付け、知的な探究心を養い、積極的に行動する子どもたちになってほしいとの願いから定められたものであります。